

平成 26 年度

発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業

成果報告書（概要版）

1. テーマ

授業のユニバーサルデザイン化モデルの探求
 発達障害の可能性のある児童生徒を基に、すべての児童生徒にとってわかりやすい授業のあり方や指導方法を明らかにする。

2. 問題意識・提案背景

本県において、通常の学級に在籍し、通級による指導を受けている児童生徒が平成 17 年 630 人であったが、平成 26 年には 1,934 人と 3.1 倍になっている。特別な支援を必要とする児童生徒を含むすべての児童生徒への指導・支援の充実が求められている。

また、平成 26 年 3 月に「兵庫県特別支援教育第二次推進計画」を策定した。重点課題として、「一人一人の多様な教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実」を掲げ、多様な学びの場における指導の充実を図ることとした。

特別支援教育の視点を取り入れた授業づくりが進む一方で、「特別支援教育は、障害のある特定の児童生徒のみを対象とした、特定の場における特定の教師による教育である。」という認識にとどまっているケースがある。

そこで、発達障害等のある特別な支援を必要とする児童生徒への指導はすべての児童生徒にとってわかりやすい授業につながるとの共通理解を図り、特別支援教育の視点によるユニバーサルな授業づくり（全員がわかる・できることをめざす指導方法の工夫）を推進するとともに、児童生徒の多様性を踏まえた学級づくり、学校づくりに努めることとした。

3. 指定校について

(小学校の場合)

指定校名： 朝来市立糸井小学校												
学級数及び児童生徒数												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	22	1	17	1	24	1	26	1	22	1	24	1
特別支援学級					1		1				1	
通級による指導の対象者数							3		1		2	
教職員数												
校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	相談員	その他	計			
1	1	9	1			1	2		2	17		

指定校名： 朝来市立大蔵小学校												
学級数及び児童生徒数												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	34	1	25	1	28	1	29	1	26	1	37	1
特別支援学級	1								1		2	
通級による指導の対象者数							1		1		1	
教職員数												
校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	相談教諭	スクールカウンセラー	その他	計		
1	1	8	1	2		1	2		2	18		

(中学校の場合)

指定校名： 朝来市立和田山中学校											
学級数及び児童生徒数											
	第1学年		第2学年		第3学年						
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数					
通常の学級	131	4	151	4	156	4					
特別支援学級	4		4		4						
通級による指導の対象者数	9		7		0						
教職員数											
校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	相談教諭	スクールカウンセラー	その他	計	
1	1	24	1	5	1	2	3	1	4	43	

4. 指定校における取組概要

(1) 一斉指導における指導方法の改善に向けた取組

ア 学習指導案の工夫・改善

(ア) 本時の展開表内の指導上の留意点に各校独自の視点を明記する。

(イ) 授業評価シートにUD授業の視点を明記する。

- ・ 指示・発問の工夫
- ・ 板書の工夫
- ・ 机間巡視の工夫
- ・ 学習展開の工夫
- ・ 教室環境の工夫
- ・ 視覚支援の工夫

イ 時間の構造化

(ア) 授業の全体的な見通しを提示する。

(イ) 今何を学習しているかを示す

「今ここカード」を提示する。

ウ 板書の工夫・改善

(ア) 本時のめあてを提示する。

(イ) シンプルで構造化された板書をする。

- ・ 1時間の学習の流れ
- ・ フラッシュカードの活用

エ 話し方の工夫・改善

(ア) 一度に複数の指示を出さない。

(イ) 指示（説明）と児童生徒の活動を区別する。

オ 視覚化・動作化の工夫・改善

(ア) 視聴覚教材で効果的に提示する。

(イ) ICTを有効活用する。

タブレット 一点集中型モニター

カ 指導法の構造化

(ア) 学習内容をスモールステップ化する。

(イ) 学習の進め方にある程度のパターン化を行う。

(2) 一人一人の教育的ニーズに応じた個別指導の工夫

ア 一斉指導における工夫・改善を行う。

(ア) 教室前面掲示の整理

(イ) 視覚・聴覚支援に関連付けた座席配置

(ウ) ヒントカード，発展学習等の工夫・改善

(エ) ペア・班学習，グループ討議，学習形態の工夫

イ 放課後指導における指導の工夫・改善を行う。

(ア) 朝のドリルタイム

始業前10分 基礎基本の定着「漢字ドリル」「計算ドリル」

(イ) 放課後ステップアップタイム

毎週火曜日 学習面で課題のある児童対象（補充学習）

(ウ) 通級による指導を行う。



今学習していることがわかる『今ここカード』表示



プロジェクター、短冊ボード 電子黒板を使って

(3) 適切な実態把握等による早期支援体制

(ア) チェックリストを活用し、教職員の意識調査を実施。

(イ) 学習・行動面チェックシートを活用し、児童生徒の実態を把握。

(ウ) 教育的ニーズの高い子どもの事例記録としてアセスメントシートを活用。

(エ) 学識経験者による実態把握と効果的なアセスメントの研修

(4) 授業のユニバーサルデザイン化アドバイザー

(発達障害支援アドバイザー) 派遣

(ア) 人数 3人 (指定校に各1名配置)

(イ) 活動内容 ・授業改善に係るアドバイス

・校内支援委員会及び授業研究会での指導助言

・ニーズに寄り添い、障害の状態に応じた指導方法の開発、集約

(ウ) 指導件数 ・272件 (指定3校分)

5. 主な成果

①一斉指導における指導方法の工夫・改善を行うことで、児童生徒の何をどのようにすればよいのか、どこまで取り組めばよいのか等、見通しや到達点等が明確になり、落ち着いた雰囲気の中で学習に取り組めるようになってきた。また、学校自体の落ち着きにもつながり、平成25年度に比べ、平成26年度の問題行動件数が減少した。

②一人一人の教育的ニーズに応じた個別指導の工夫を行うことで、的確な助言や手だてをうつなど、きめ細やかな指導をすることができた。特に、個別の指導計画等を活用し、本人・保護者、担任の三者が、定期的に振り返り、支援の方法を変更したことで、一層の効果が上がった。

③授業改善にあたっては、児童生徒にとってわかりやすい授業になっているかを確認するため、アンケート調査を実施した。生徒本人の意見を尊重した改善は、生徒自身が学ぶ意欲を高めることに寄与している。

④授業のユニバーサルデザイン化アドバイザーがUDの視点から客観的に評価を行うため、授業記録(写真、ビデオを含む)を蓄積したことは、効果的なOJT研修の研修資料となった。加えて、児童生徒の変容を明らかにした。

⑤複数回のアセスメント実施により、児童生徒の実態がより明確になった。実態を踏まえた、適切な指導は児童生徒の学習意欲の向上につながった。さらに、指定校では校長のリーダーシップのもと、実態を教職員共有し、実践に取り組むことで、支援が点から線へ、線から面へと広がりを見せている。教員の意識改革につながっている。

⑥中間報告会において、県内の学校園に発信したことで、各市町、学校での取組が一層進められている。

6. 今後の課題と対応

- ①指定校での取組は、3つの柱（一斉指導，個別指導，実態把握と評価）を具体化する取組となっている。特に，校内で統一された取組は特に効果をあげている。特別な支援を要する児童生徒に入学後早い段階から適切な支援を行い，心理的安定を図るため，小学校と中学校が連携した取組を行う。
- ②今年度は，指定校のテーマをもとに視覚支援に重点が置かれた。発達段階や定着状況等を鑑みながら，児童生徒の学ぶ力を一層高める支援となっているかというユニバーサルデザイン化の評価の観点の設定が必要である。
- ③特別支援教育にかかる本来教員に求められる専門性は，児童生徒の言動についての“気づき”である。教員の“気づき”は，一朝一夕で身につくことではない。今回は，チェックシートを活用してアセスメントを行ったが，教員の“気づき”を促す取組が求められる。OJT研修において，先輩教員から後輩教員へ，支え合い，学び合いをいかに広げていくかが課題である。
- ④授業のユニバーサルデザイン化による楽しい，わかりやすい授業づくりから学級づくり，学校づくりへの取組について，県内の幼・小・中学校，高等学校の先生方の関心は高い。特別支援教育の視点を生かしたユニバーサルデザイン化にあたっては，実態を把握（個人，学級，学校のニーズ）し，指導の方向を協議し，指導を行うとともに，評価し，改善を図る。特に実態が踏まえられているかどうかが大変重要である。手法ではなく，指導の工夫の意味や留意事項も含めて発信できる「実践マニュアル」を平成27年度末には作成する。

7. 問い合わせ先

組織名：

兵庫県教育委員会

- (1) 担当部署 特別支援教育課教育推進班指導担当
- (2) 所在地 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1
- (3) 電話番号 078-362-3774
- (4) FAX番号 078-362-4286
- (5) メールアドレス Hideki_Takami@pref.hyogo.lg.jp